

専門委員等に占める女性の割合が 40%未満の審議会等に  
係る要因と目標達成に向けた今後の方策(2022.3.31)

---

(参考)

第5次男女共同参画基本計画※における専門委員等に占める女性の割合の成果目標及び調査結果

項 目	調査結果 [2022年3月31日現在]	(前回)調査結果 [2021年9月30日現在]	成果目標※ (期限)
国の審議会等専門委員等に占める女性の割合	33.1%	32.3%	40%以上、60%以下 (2025年)

※令和2年12月25日閣議決定

府省庁	審議会等名	改選等の有無	委員に占める女性の割合 (%)	要因	目標達成に向けた具体的方策
内閣府 (7)	宇宙政策委員会	○	25.5%	<p>宇宙開発利用に関する政策に関する重要事項等を審議するためには、宇宙開発・利用及び関連分野に知見を有する者を委員にすることが必要であるが、これら分野においては女性の学識経験者等が少ないため。</p> <p>(特に、宇宙政策委員会の専門委員等には、ロケットや人工衛星の技術に知見を有する者等が必要であるところ、こうした分野は女性の学識経験者が少ない。)</p>	<p>今後は、関連分野における女性の学識経験者等をより積極的に委員に任命する。</p> <p>そのため、例えば、女性の学識経験者については経験年数等が相対的に少ない場合も任命するなどの工夫を行う。</p>
	民間資金等活用事業推進委員会	○	30.0%	<p>民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る施策に関する重要事項を審議するためには、関連分野に知見を有する者を委員にすることが必要であるが、これら分野においては女性の学識経験者等が少ないため。</p>	<p>今後は、関連分野における女性の学識経験者等をより積極的に委員に任命する。</p> <p>そのため、例えば、女性の学識経験者については経験年数等が相対的に少ない場合も任命するなどの工夫を行う。</p>

	<p>食品安全 委員会</p>	<p>○</p>	<p>38.7%</p>	<p>食品安全委員会専門調査会の調査審議に必要な専門分野に精通する者を選任しているところ、女性率40%を満たすだけの女性候補者がいなかったため。</p>	<p>専門委員（任期2年）の改選の都度、女性の積極的な登用に努めているところ。（令和4年4月1日時点38.8%）目標値を踏まえ、今後とも関係者から女性候補者に関する情報を収集し、目標達成に繋げたい。</p>
	<p>公文書管理 委員会</p>		<p>33.3%</p>	<p>令和3年4月に女性の専門委員を任命し、3名の専門委員のうち1名が女性となっている。なお、公文書管理委員会の専門委員は、公文書管理委員会の審議において専門的事項についての議論が必要な場合に参画しており、委員会委員（女性4名、男性3名）と合わせれば、10名のうち女性が5名となっている。</p>	<p>今後の委員改選の際にも、男女共同参画基本計画等も踏まえて検討する。</p>
	<p>障害者政策 委員会</p>		<p>28.6%</p>	<p>今回の人選に当たっては、関係団体に対し積極的な女性候補推薦を依頼する等の取組を行ったものの、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体側において、性別に配慮しつつも、その知識経験等から最も適切に団体の見解等を代表して述べることができる者を候補として検討したこと</li> <li>・障害者施策を審議する委員会として、委員選定に当たっては障害種別にも配慮しながら障害当事者等に参画いただく等</li> </ul>	<p>次回の人選にあたって、専門委員に占める女性委員の割合が上昇するよう、引き続き団体への依頼等に努めてまいりたい。</p>

			の委員人選上の制約があること等の理由から、40%以上に達しない結果となった。		
	沖縄振興 審議会		33.3%	<p>専門委員は、沖縄振興審議会の下で開催する「総合部会専門委員会」（総合部会委員8名（うち女性6名）及び専門委員6名（うち女性2名）により構成）への参画を念頭に置いて任命したものであり、同委員会については女性委員の割合が約57%（14名中8名）に達しているが、専門委員のみを抽出した場合は、結果として40%に達しない結果となっている。</p>	次回の人選に当たっては、女性の学識経験者を一層積極的に委員に任命するよう努める。
	税制調査会	○	34.6%	<p>現在の任期は令和2年1月～令和5年1月であり、その開始時は女性比率は32%で、当時の女性割合目標30%を達成していた。</p> <p>その後、男性委員2名が退任したことで、前回調査時の令和3年9月時点では、結果として女性比率が一時的に34.8%となった。新たな諮問がなされたこと等に伴い、男性3名女性1名を任命した結果、女性比率が34.6%となり、任期開始当初の32%から上昇した。（但</p>	次回の改選時には女性割合の目標が達成されるよう男女共同参画基本計画等も踏まえて検討することとしたい。

				し、調査時点同士での比較では 34.8%から 34.6%と 0.2%pt の減となった。)	
金融庁 (1)	企業会計 審議会	○	34.6%	議論が継続していることから、大幅な委員構成の変更が困難であったため。 ただし、令和3年2月に実施した改選により、女性比率は約10%から約30%に大幅に増加。	令和7年までに40%以上になるよう、専門性等を踏まえつつ、企業会計審議会委員の任命に併せて見直しを行う。
消費者庁 (1)	消費者安全 調査委員会		39.1%	専門委員については、当該専門の事項に関して優れた識見を有する者のうちから任命することとされているところ。現在実施している事故等原因調査等においては、任命された女性の割合が惜しくも40%に届かなかったもの。	40%には達していないものの、昨年度の38.1%から増加しており、次回の人選では可能な限りさらに女性の委員を任命するよう努める。
総務省 (7)	独立行政法人 評価制度 委員会		28.6%	令和3年6月に、女性臨時委員1名が、審議会委員との兼職が困難な他の公職への就任に伴って臨時委員を退任することとなったため。	今後の委員改選に向けて、女性人材データベースの活用等を通じ、専門委員等に適切な人選を検討していきたい。
	政策評価 審議会		28.6%	審議会の調査・審議事項の内容を踏まえ、広く人選に努めたが、結果として女性委員は2名の任命に留まったもの。	今後の調査・審議の内容を踏まえ、女性委員の任命に努める。
	官民競争 入札等監理 委員会		33.3%	専門委員については、これまで官民競争入札等に係る専門的な事項を調査審議するために必要な人材を男女問わず選任していたため。	次に専門委員を選任する際には、女性人材データベース等を活用し、積極的に女性の専門家・有識者を探していく。

	統計委員会	○	26.1	統計委員会の専門委員等については、社会経済の変化やニーズに対応した統計の整備や精度向上といった課題への対応を進める上で、統計に関連する各分野を代表する専門的な知識や経験等を有する者を確保する必要がある、男女問わずそうした優れた専門性等を有する者を選定したいと考えているが、そうした統計整備等に資する優れた知見等を有する適切な女性の方をより多く確保するのは容易ではないため。	次回以降の委員改選においては、各分野から候補となる統計の有識者等を選定するに際して、例えば、学会や産業界、関係府省等とより連携して情報を得るなどにより、今まで以上に女性候補を確保できるよう努めることとする。
	地方財政審議会		15.1%		
		○	地方公務員 共済組合 分科会 (30.0%)	地方公務員共済制度に関連する専門的知識や経験等を有する者を選任する中で、女性の候補者が少なく、結果として目標を達成できなかったもの	今後の委員改選においては、関係団体等とも連携して、女性委員を任命できるよう努める。
			固定資産 評価分科会 (8.3%)	固定資産評価に関連する各分野の専門的知識や経験等を有する者を選任する中で、女性の候補者が少なく、結果として目標を達成できなかったもの	今後の委員改選においては、各分野の関係団体等とも連携して、女性委員を任命できるよう努める。

	自動車関係 税制の あり方に関 する検討会 (22.2%)	専門的な知識や経験等を有する者を確保 する必要があり、男女問わず優れた知見 等を有する者を主眼として人選した結 果、適切な女性の方を確保するのは容易 ではなかった。	検討会は現在休会中であるが、再会時 に改選を行い、女性委員が確保できる よう検討する。
	地方法人 課税の あり方等 に関する 検討会 (10.0%)	専門的な知識や経験等を有する者を確保 する必要があり、男女問わず優れた知見 等を有する者を主眼として人選した結 果、適切な女性の方を確保するのは容易 ではなかった。	検討会は現在休会中であるが、再会時 に改選を行い、女性委員が確保できる よう検討する。
	地方法人課 税に関する 検討会 (0.0%)	専門的な知識や経験等を有する者を確保 する必要があり、男女問わず優れた知見 等を有する者を主眼として人選した結 果、適切な女性の方を確保するのは容易 ではなかった。	検討会は現在休会中であるが、再会時 に改選を行い、女性委員が確保できる よう検討する。
	森林吸収源 対策税制に 関する 検討会 (16.7%)	林業・環境・税の分野に関する広範囲か つ専門的な知見や実績を有する者を男女 問わず選定したものであり、結果として 女性の任命は1名に留まったもの。	検討会は現在休会中であるが、再会時 に改選を行い、女性委員が確保できる よう検討する。



	総務省国立 研究開発法人 審議会		31.3%	情報通信分野又は宇宙航空分野に係る専門の事項に関する学識経験のある者を専門委員候補としているところ、該当する女性候補者が少なく、結果として目標を達成できなかったもの。	次回以降の専門委員改選では、情報通信分野又は宇宙航空分野に係る専門の事項に関する学識経験者の人選について、産学官の横のつながりから情報を得るなどして、女性候補者を確保できるよう努めることとする。
	情報通信 審議会	○	35.1%	情報通信分野に関する専門的知識や経験等を有する者を選任する中で、女性の候補者が少ないこともあり、専門委員交代の時期を捉え、2025年の目標達成に向けて取り組んでいるところ。	次回改選時（令和5年1月）においては、情報通信分野における専門家・有識者等を候補者として専門委員を選任する際には、女性リーダー人材バンク等のデータベースを活用する他、学会や経済界、関係府省庁等と連携して情報を得るなど、積極的に女性の候補者を探していき、早期に目標を達成することとする。
財務省 (2)	財政制度等 審議会		34.8%	令和3年3月及び4月に任期満了となり、改選が行われた左記審議会の専門委員等の人選時に、第4次男女共同参画社会基本方針（平成27年12月25日閣議決定）にて2020年までに達成すべき目標とされた、専門委員等に占める女性比率30%を考慮して選任したため。	第5次男女共同参画計画（令和2年12月25日閣議決定）にて2025年までに達成すべき目標とされた、専門委員等に占める女性比率40%を考慮して、次期委員改選に向けた適任者の検討を行っていく。

	関税・外国 為替等審議会		35.3%	令和3年3月及び4月に任期満了となり、改選が行われた左記審議会の専門委員等の人選時に、第4次男女共同参画社会基本計画（平成27年12月25日閣議決定）にて2020年までに達成すべき目標とされた、専門委員等に占める女性比率30%を考慮して選任したため。	第5次男女共同参画計画（令和2年12月25日閣議決定）にて2025年までに達成すべき目標とされた、専門委員等に占める女性比率40%を考慮して、次期委員改選に向けた適任者の検討を行っていく。
文部科学省 (6)	中央教育 審議会	○	34.6%	第5次計画1年目である2021年については、まずは継続して30%以上を目指すものとし、2025年までに、計画的に40%まで引き上げることを目標としているため。	引き続き、委員候補となり得る女性人材について情報収集に努めるとともに、今後の委員改選時には、団体推薦の委員について、女性の推薦を検討いただくよう各団体に要請する。
	教科用図書 検定調査 審議会		33.7%	選任する専門委員等の専門分野が細分化されていることに加え、調査審議の一貫性・継続性を確保するために多くの委員を再任するため。	退任する委員の後任の選任に当たっては、女性委員を一層積極的選任する。
	文化審議会	○	35.7%	選定に当たっては、女性の委員候補を調査、検討したほか、関係団体への協力要請を行ったが、各候補の専門性やこれまでの経験等を総合的に勘案した結果、議論への貢献が見込める方を選定するに至り、結果として、女性の割合が40%を割ることとなった。	年度途中で新たな部会が設置したこともあり、女性委員の割合は若干であるが向上している。来期以降も引き続き、女性委員の割合の向上を目指し、女性委員を登用するよう努めるとともに、日頃から女性の大学教授等から、委員の候補になる人材発掘を行う等、格段の配慮をするほか、関係団体に対

					しては、引き続き委員の推薦に当たって、政府の方針を示しつつ、できるだけ女性の委員を推薦いただくよう格段の協力を要請する。
科学技術・ 学術審議会	○	31.9%	本審議会は、科学技術・学術の振興に関する重要事項を調査審議することから、専門委員等として多くは学識経験のある者のうちから任命している。人選においては女性割合を高くするよう意識しているが、日本の研究者全体に占める女性の割合は17.5%であり、必要な専門的知識を有する者が少ないことから、現状、本審議会の専門委員等に占める女性割合が40%に達していない。		2025年までに女性割合を「40%以上、60%以下」とすることにむけ、これまでも専門委員等を新規に任命する際は、女性の割合を高くするよう人選してきた。今後も引き続き目標達成に向けて、専門委員等として適切な女性を任命できるよう、学会や研究機関等からの情報収集を進める。また、同等の専門知識を有する候補者の場合は、女性を優先的に人選することにより、女性比率達成を図りたい。
原子力損害 賠償紛争 審査会	○	14.3%	特別委員及び専門委員は、学識経験のある者のうちから任命することとされており、その多くは弁護士資格を有する者から任命されている。一方、日本弁護士連合会が公表している「弁護士白書2021年版」によると、2021年における女性弁護士の割合は19.3%であり、また、賠償		本審査会で取扱う係争中の案件の状況を踏まえ、委員の退任等に際し女性比率を上げられるように検討する。

				に関する経験豊富な者を任命する必要があることから、現状、経験等を総合的に勘案し、人選の調整を行っているため。	
	国立研究開発 法人審議会	○	36.0%	第4次男女共同参画基本計画における政府目標が30%の時期に、30%を達成するよう有識者の知見等を総合的に判断の上人選の調整を行ったため。	次の委員改選では、女性割合40%以上となるよう、総会・各部会において人選を行う。
厚生労働省 (8)	社会保障 審議会	○	35.1%	目標の40%を達成すべく、関係団体等へは政府方針を伝え、女性委員の推薦の協力を依頼したが、特定の部会、専門委員会によって、その関係団体等における委員候補の女性比率が低いことも要因の一つと考えている。	関係団体等へ、政府方針を伝え、引き続き、積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう求める。 また、現在、女性委員を選出している関係団体等についても、引き続き、女性委員を推薦していただくようを求めていく。また、学識経験者の任命に当たっては積極的に女性の登用を図るため、早めの調整を行っていく。
	厚生科学 審議会	○	37.2%	各分野における高度な専門性や豊富な経験を有する委員を選任する必要があるが、当該分野において該当する女性比率が低かったことが考えられる。	今後の改選時において、新たな女性委員の候補がいなか推薦の協力を依頼し、また、学識経験者の任命に当たっては積極的に女性の登用を図るため、候補者選定に係る調整を早めに開始し、2025年末までの政府目標の達成を目指す。

	労働政策 審議会	○	31.6%	前回の委員一斉改選では、第4次男女共同参画基本計画における成果目標に基づき委員を選任したため。	女性の委員の参画拡大に向けて、以後の委員改選に当たっては、関係団体の協力を得るとともに、公益委員については、積極的に女性の登用を図るよう、候補者選定を早期から開始し、第5次男女共同参画基本計画成果目標を達成するよう取り組む。
	医道審議会	○	36.8%	全体として扱う案件の専門性が非常に高く豊富な知識と経験が必要であることから、適任者の選出には相応の調整が必要である。この中で更に女性を選出するに当たっては、女性が少ない専門分野もあるため更なる調整が必要となるが、うまく調整できないケースもあったことが要因のひとつと考えられる。	関係団体へ政府方針を伝え、積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう求めるとともに、現在女性委員を選出している関係団体へは、引き続き女性委員を推薦していただくようを求めていく。また、学識経験者の任命に当たっては積極的に女性の登用を図るため、早めの調整を行っていく。
	薬事・食品 衛生審議会	○	33.8%	医薬品の承認の可否等に関する審議を行うため、医薬品の評価等に必要な薬学等の高い専門性を有する学識経験者等から任命しているところであり、関係団体へも政府方針を伝え、女性委員の推薦を求めているが、関係団体での推薦候補の女性比率が低いことも要因の一つと考えている。	関係団体へ政府方針を伝え、引き続き積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう求めるとともに、現在女性委員を選出している関係団体へも、引き続き女性委員を推薦していただくようを求めていく。また、学識経験者の任命に当たっては積極的に女性の登用を図るため、早めの調整を行っていく。

	中央社会保険 医療協議会	○	30.0%	本協議会は、医療保険における支払側委員と診療側委員とが保険契約の両当事者として協議し、公益委員がこの両者を調整するという三者構成となっている。専門委員については、関係団体からの推薦に基づいて任命している。関係団体へは政府方針を伝え、女性の委員の推薦を求めているが、関係団体での委員候補の女性比率が低いことも要因と考えている。	今後の改選時には目標を達成できるよう、関係団体から推薦していただく場合は事前に政府方針を伝え、積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう求めていくとともに、関係者との調整を早めを実施するよう努める。
	疾病・障害 認定審査会	○	36.8%	全体として扱う案件の専門性が非常に高く豊富な知識と経験が必要であることから、適任者の選出には相応の調整が必要である。この中で更に女性を選出するには、女性が少ない専門分野もあるため更なる調整が必要となるが、うまく調整できないケースもあったことが要因のひとつと考えられる。	委員の任命に当たっては積極的に女性の登用を図るため、早めの調整を行っていく。また、関係団体等から推薦していただく場合は政府方針を伝え、積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう求めていく。
	循環器病対策 推進協議会	○	0.0%	協議会傘下の下部組織の委員へ任命するために、専門委員として1名のみ任命することとなったが、循環器病に関する豊富な知識が必要であり、該当する者を検討した結果、男性1名の任命となった。	委員の改選等の機会を捉え、女性候補者を登用するよう努める。

農林水産省 (4)	農業資材 審議会		33.3%	2025年に女性割合を40%とする目標に向けて取り組んでいるところのため。	委員の改選等の機会を捉え、女性候補者の登用に取り組む。
	食料・農業・ 農村政策 審議会	○	36.4%	2025年に女性割合を40%とする目標に向けて取り組んでいるところのため。	委員の改選等の機会を捉え、女性候補者の登用に取り組む。
	獣医事審議会		33.3%	2025年に女性割合を40%とする目標に向けて取り組んでいるところのため。	委員の改選等の機会を捉え、女性候補者の登用に取り組む。
	国立研究開発 法人審議会		31.8%	2025年に女性割合を40%とする目標に向けて取り組んでいるところのため。	委員の改選等の機会を捉え、女性候補者の登用に取り組む。
経済産業省 (7)	産業構造 審議会	○	34.0%	政府目標の引き上げに伴い、担当課への周知・徹底をはじめ、更なる女性委員拡充に向けて取り組んでいるところであるため。	各審議会担当課と連携しながら、女性候補の選定と比率向上に引き続き注力していく。
	消費経済 審議会	○	36.4%	消費経済審議会製品安全部会においては、例年、各会議参加団体の後任から委員を採用しているが、参加団体の理事等役員が男性のみ又はその多くが男性で構成されている場合が多く、審議会委員に男性を選任せざるを得ない状況であるため。	参加団体は製品安全に深く関係しているため欠かすことはできないが、今後該当団体において女性の役員が登用された場合には積極的に委員として採用する。
	総合資源 エネルギー 調査会	○	30.5%	政府目標の引き上げに伴い、担当課への周知・徹底をはじめ、更なる女性委員拡充に向けた取り組みに着手したところであるため。	各審議会担当課と連携しながら、女性候補の選定と比率向上に引き続き注力していく。

	中小企業政策 審議会	○	31.3%	政府目標の引き上げに伴い、担当課への周知・徹底をはじめ、更なる女性委員拡充に向けて取り組んでいるところであるが、昨年の9月以降、審議会下の組織の統廃合などの改組を進めており、改組後の組織における委員の任命は現在途中段階にある。現時点の女性比率については、専門性なども含めて総合的な観点で任命を進めた結果、40%を下回っている。	各審議会担当課と連携しながら、女性候補の選定と比率向上に引き続き注力していく。
	電力・ガス 取引監視等 委員会	○	31.8%	本審議会の専門委員に求められる、電力・ガスシステムに関する学術知識や業務経験等を有する女性有識者が少なく、かつ、御多忙により就任いただくことが困難なケースが多いため。	引き続き、現委員や関係団体の人脈を通じて、新たに女性有識者に就任いただけるよう努める。
	工業所有権 審議会	○	37.0%	産業財産権の分野の中でも工業所有権審議会で審議される裁定や弁理士制度については、女性の学識経験者が少ないため。	弁理士や弁護士といった実務家等へ一層のアプローチを行い、女性の委員候補を広範に検討する。具体的には、2022年度末に33.3%以上を維持することを目標にし、2025年末までに40%とする。



	日本産業 標準調査会	○	39.5%	本審議会の委員には、理工系の学術知識と業務経験を有する者が求められることが多く、委員の候補となる女性の母数が少ないため。	これまでも、委員の任期満了に際し、男性から女性への交代や、女性の継続、などに取り組み、女性比率の増加に努めてきたところだが、引き続き、審議事項の利害関係者となる企業や工業会等に理解と協力を求め、委員候補となり得る女性の照会に努め、2025年の女性比率の目標達成を目指す。
国土交通省 (7)	国土審議会	○	28.6%	<p>専門委員等は大学教授等、企業役員、国会議員、首長から選任しており、選出元となる団体等に女性が少ないことが一因。また、改選タイミングが到来していない分科会があるため。</p> <p>国会議員及び首長を除いた有識者の専門委員等については、134名のうち女性47名(35.1%)となっている。</p> <p>なお、分科会等ごとの女性比率は以下の通り。</p> <p>計画部会：47.6%</p> <p>半島振興対策部会：40.0%</p> <p>土地政策分科会：26.1%</p> <p>北海道開発分科会：22.9%</p> <p>水資源開発分科会：34.0%</p>	今後の改選のタイミングにおいて、女性有識者の積極的な登用を行うとともに、衆議院及び参議院に対し、女性委員の推薦について、配慮の申し入れを行うなど、女性比率の向上を図る。

				豪雪地帯対策分科会：18.8% 特殊土壌地帯対策分科会：28.6% 離島振興対策分科会：15.0% 山村振興対策分科会：37.5%	
	社会資本整備 審議会	○	33.3%	社会資本整備審議会は、不動産業、宅地、住宅、建築、建築士及び官公庁施設に関する重要事項の調査審議等を司る。これらの分野において、知識・知見を有する有識者に女性が少ないなか、これまでも積極的に女性の登用を行い、第4次計画の目標を達成してきたところ。	任期満了による改選等の機会を捉え、引き続き女性の積極的登用等を図り、2025年までに目標値を達成するよう努める。
	交通政策 審議会	○	31.6%	交通政策審議会は、交通政策に関する重要事項の調査審議等を司る。これらの分野において、知識・知見を有する有識者に女性が少ないなか、これまでも積極的に女性の登用を行い、第4次計画の目標を達成してきたところ。	任期満了による改選等の機会を捉え、引き続き女性の積極的登用等を図り、2025年までに目標値を達成するよう努める。
	中央建設工事 紛争審査会	○	31.9%	特別委員は、弁護士や技術分野等の専門家で構成されているが、これら専門家の各分野全体に占める女性比率は低く、これまで、当初計画策定時の目標（2020年までに30%）を達成すべく、着実に取り組みを重ねてきたため。	新たな目標に向け、今後も特別委員の交代時に積極的に女性委員を登用出来るよう努力する。

	中央建設業 審議会		20.0%	専門委員は大学教授、関係団体の役員等から選任しているが、大学教授や団体等の役員の女性比率が低いため、男性比率が高くなっている。	今後、委員選任の際に可能な限り女性の委員を選任する等の対応を講じることとし、2025年までに目標値を達成すべく努力する。
	土地鑑定 委員会		30.8%	専門委員は、大学教授、不動産鑑定士の資格を有する民間企業役員等から選任しているが、選出元となる団体等の女性比率が低いため、男性比率が高くなっている。	今後、専門委員の交代時に可能な限り女性の委員を選任する等の対応を講じることとし、2025年までに40%を達成すべく努力する。
	国立研究開発 法人審議会		33.3%	議論内容に関する知識・知見を有する専門家から委員を指名しており、候補者の女性割合が低かったため。	所属委員の任期切れに伴う委員再任・新任の際に、女性委員を積極的に登用するよう検討する。
環境省 (5)	中央環境 審議会	○	15.9%	専門委員等（臨時委員及び専門委員）の任命に関し、経済団体やNGO等の団体推薦による場合は、就任依頼時に、可能な範囲で女性候補の選定を依頼しているところであるが、組織における担務や候補の専門性等の事情等により、女性候補がない場合がある。 また、調査審議の内容によっては、専門性を持った女性の学識経験者等が少ない分野もあるため。	目標達成に向けて、小委員会等の計画的な改廃等を進めつつ、団体推薦における女性委員候補の選出を一層積極的に依頼するとともに、当審議会に関する様々な分野における女性の学識経験者等の情報収集・人材発掘を行う。

公害健康被害 補償不服 審査会	無	36.4	審査会に、専門の事項を調査審議させるため、専門委員を置いている。 専門委員は学識経験のある者のうちから、任命をしているところであるが、専門事項の内容によっては、専門性をもった女性の学識経験者が少ない分野もあるため。	現在委嘱手続きを行っており、完了後は4割に達する見込み。
有明海・八代海等総合調査 評価委員会	○	29.2%	臨時委員等は、有明海・八代海等総合調査評価委員会令（平成14年政令第355号）に基づき、その者の任命に係る当該特別の事項等に関する調査審議が終了するまでを任期としているため、特別の事項等の際に最低限の人数が任命されており、結果として40%に達していない。	臨時委員等は、特別の事項等を調査審議する際に任命することとなるため、より専門性が問われることとなる。令和4年3月31日に「有明海・八代海総合評価委員会中間取りまとめ」が取りまとめられたことを踏まえ、今後、臨時委員等の改選を検討し、改選にあたっては積極的に女性委員を登用する。
原子炉安全 専門審査会		12.5%	原子炉安全専門審査会の臨時委員及び専門委員は、各々原子炉に係る安全性に関する特別及び専門の事項を調査審議するため、透明性・中立性を確保した上で、火山、地震・津波等の分野から学識経験のある者を選定することとしているが、こうした条件を満たす者が男女を問わず少ないため。	要因に記載のとおり状況であるが、引き続き、女性比率を向上できるよう、適任者の調査等の努力を続けていく。

	核燃料安全 専門審査会		12.5%	核燃料安全専門審査会の臨時委員及び専門委員は、各々核燃料物質に係る安全性に関する特別及び専門の事項を調査審議するため、透明性・中立性を確保した上で、火山、地震・津波分野から学識経験のある者を選定しているが、こうした条件を満たす者が男女を問わず少ないため。	要因に記載のとおり状況であるが、引き続き、女性比率を向上できるよう、適任者の調査等の努力を続けていく。
--	----------------	--	-------	---	---

(注) 改選等の有無欄の○印は改選有 (新規を含む)